

令和4年6月30日

大阪府居住支援連携体制構築促進
事業者各位

大阪府居住支援連携体制構築促進事業の説明会開催について（通知）

大阪府 都市整備部
住宅建築局 居住企画課

この度は、本府居住支援連携体制構築促進事業へのご応募ありがとうございます。

事業の開始に当たり、説明会を下記のとおり開催します。

今後、各地域で連携体制を構築される事業者の皆様のご参考にしていただくため、府内で先行して協議会を設立された岸和田市および摂津市における設立経緯や、協議会において実施している事業等について、事例発表をしていただきます。

また、事例発表いただく2者には、これまでの知見を活かして、今後、皆様が連携体制構築に向けて事業を行う過程で、適宜アドバイスを行っていただく予定ですので、この機会に、あらかじめ情報交換などを行っていただければと存じます。

また、大阪市内で連携体制を構築される事業者様におかれましては、大阪市から、事業の進め方についてのご説明がございます。

本説明会に是非ご出席いただき、今後の事業にお役立ていただきたいと存じます。

記

1. 開催日時

令和4年7月14日（木）午前9時40分～11時45分（受付開始9時30分）

2. 開催場所

大阪市立住まい情報センター 3階ホール（大阪市北区天神橋6丁目4-20）

3. 議題

① 住宅セーフティネット制度の紹介

② 協議会の取組み紹介

○岸和田市居住支援協議会：社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会

○摂津市居住支援協議会：社会福祉法人 桃林会

③ 連携体制補助金について

④ 大阪市から連絡事項（大阪市内の6区補助事業者のみ）

4. 出席確認表提出期限

令和4年7月6日（水）

5. 提出先

大阪府 都市整備部住宅建築局 居住企画課 施策推進グループ 櫛原（いちばら）、大道、高橋

e-mail：kyojukikaku-g08@gbox.pref.osaka.lg.jp

電話：06-6210-9707（直通）